

令和8年第6回城陽市農業委員会定例総会会議録

1. 開催日時 令和8年6月5日（金）午後1時35分から午後2時5分まで
2. 開催場所 城陽市役所本庁舎4階 第2会議室
3. 出席委員 （17人）

会 長	20番	谷 則男
委 員	1番	岡本 三枝子
	3番	北澤 良祐
	4番	菊岡 祐一
	5番	奥村 郁雄
	6番	稲田 正文
	7番	田村 勝美
	8番	小出 正和
	9番	阪部 幸弘
	10番	森澤 明
	11番	太田 健市
	12番	中川 善宏
	13番	中村 安秀
	14番	奥 哲郎
	17番	畑中 恭伸
	18番	新井 泉次
	19番	木村 正樹

4. 欠席委員 （ 3人）

	2番	中村 貴子
	15番	森島 孝司
	16番	吉田 真己

5. 議事日程

- | | |
|---------|---|
| 日 程 第 1 | 会期決定の件 |
| 日 程 第 2 | 会議録署名委員決定の件 |
| 日 程 第 3 | 議案 第16号 農地法第4条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請
について |
| 日 程 第 4 | 議案 第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る意見につい
て |
| 日 程 第 5 | 議案 第18号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契
約） |
| 日 程 第 6 | 議案 第19号 相続税納税猶予に関する適格者証明について |
| 日 程 第 7 | 報告 第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(専決) |

農業委員会事務局

事務局長 西山 憲治
事務局 葛川 芳弘
事務局 村井 萌晟
事務局 永田 武司

6. 会議の概要

事務局	<p>開会に先立ちまして事務局から報告いたします。</p> <p>議席番号2番中村 貴子委員、15番森島委員、16番吉田委員より欠席届が提出されております。</p> <p>本日の定例総会の出席委員数は農業委員14名中11名、推進委員6名中6名の出席です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席要件を満たしていますので、本会議が成立したことを報告します。</p> <p>それでは、会長挨拶並びに定例総会議事について、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>先ほど事務局から報告がありましたとおり、本日の定例総会は規定により成立致しております。</p> <p>只今より、令和8年第6回農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>なお、お手元の議事日程により進行しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>日程第1、会期決定の件は、本日1日とします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員決定の件は、会長が指名を行います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしとのことなので、19番木村委員、1番岡本委員よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、両委員に差し支えのある場合は、次の議席の方にお問い合わせいたします。</p> <p>日程第3、議案第16号 農地法第4条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請についてを上程し、受付番号2番について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号2番について説明いたします。</p> <p>土地の所在は城陽市観音堂</p> <p>地目は畑、面積は合計で1,010平方メートルです。</p> <p>申請人は城陽市寺田 ●● ●、</p> <p>転用目的は貸露天駐車場と貸露天資材置場です。</p> <p>本案件は令和7年11月6日に許可を受けているものですが、当初の事業計画から自</p>

	<p>身が経営する会社の自社施工の増加等による業務拡大により、建築資材の置場が必要となったため、事業計画変更の申請がなされたものとなっております。</p> <p>資料1に位置図等を添付しております。</p>
会 長	<p>本件について、現地調査委員会を開催しました。現地調査委員会の概要について、●●委員から報告をお願いします。</p>
担当委員	<p>報告いたします。現況は畑であり、保全管理されており事務局説明通りで問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないので、採決に入ります。</p> <p>受付番号2番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成により、本件を承認し知事あてに進達することに決定します。</p> <p>日程第4、議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る意見についてを上程し、受付番号7番について事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>受付番号7番について説明します。</p> <p>土地の所在は城陽市観音堂、地目は畑、面積は合計で1,206平方メートルです。</p> <p>譲渡人は奈良県奈良市 ●● ●●、</p> <p>譲受人は城陽市寺田 ●● ●●です。</p> <p>資料1に位置図等を添付しております。</p> <p>転用目的は貸露天資材置場</p> <p>転用理由は隣接所有地と一体的に自身が経営する会社の建築工事業務用の資材置場として利用するためです。</p> <p>当該地は市街化調整区域、農業振興地域外です。</p> <p>現況は畑、西側は里道、北側は宅地及び畑、東側は里道、南側は原野です。</p> <p>雨水排水は周囲にスチール製の矢板を設置し、碎石敷きの自然浸透にて排水します。</p> <p>汚水・生活雑排水は、発生しません。</p>

	<p>環境課からは、現場作業が発生する場合は可能な限り騒音・振動が発生しないように対策を講じ、苦情の発生を未然に防ぐように努めてください。</p> <p>農政課からは、周辺農地に影響のないようご配慮願います。</p> <p>管理課からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請地西側に存する里道を取り込まないよう注意してください。 ・申請地東側に存する里道及び水路を取り込まないよう注意してください。 <p>との意見が付されております。</p>
会 長	<p>本件について、現地調査委員会を開催しました。現地調査委員会の概要について、●●委員から報告をお願いします。</p>
担当委員	<p>報告いたします。事務局説明通りで問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないので、採決に入ります。</p> <p>受付番号7番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成により、本件を承認し知事あてに進達することに決定します。</p> <p>日程第5、議案第18号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について一括契約を上程し、受付番号31番について事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>受付番号31番について説明します。</p> <p>本案件は新規設定で権利の種類は使用貸借です。</p> <p>内容は議案書のとおりです。</p> <p>貸し手は城陽市中 ●● ●●、借り手は城陽市奈島 ●● ●●です。</p>
会 長	<p>対象地の利用権設定者の適格性等について、事務局から報告をお願いします。</p>
事 務 局	<p>借り手の●●さんは、本市の認定農業者として青谷地区で農地を適正に耕作・管理されており、適格性等について問題ないと考えますのでご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>只今、事務局から説明及び報告を受けました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (質疑なし)</p> <p>質疑がないので、採決に入ります。</p> <p>受付番号31番を原案通り決定することに賛成の方は挙手を願います。 (全員賛成)</p> <p>全員賛成により、本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしているとして、本件を承認し市長あてに進達します。</p> <p>続いて、受付番号32番について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>受付番号32番について説明します。 本案件は新規設定で権利の種類は賃貸借です。 内容は議案書のとおりです。 貸し手は城陽市水主 ●● ●●、借り手は八幡市野尻 ●●●●●●●●●●です。</p>
<p>会 長</p>	<p>対象地の利用権設定者の適格性等について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>借り手の●●●●●●●●●●は八幡市の認定農業者として農地を耕作されており、適格性等について問題ないと考えます。また、5月29日に会長、●●委員同席の上、地域調和に関するヒアリングを実施し、農業委員会から社内での情報共有の徹底、定期的なパトロールの実施、地域農家とのコミュニケーションを協議しましたのでご報告させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>只今、事務局から説明及び報告を受けました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
<p>●●委員</p>	<p>ヒアリングをされた内容の報告をして頂きたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>農地における水の使用の対応として、南部土地改良区においてポンプの使用についてのヒアリングが行われ、ポンプの利用規約を交わされていることを確認しました。</p> <p>次に、他人の農地に無断で駐車されている件について、社内で調査を行ったが社員の特定には至らなかったが、無断駐車をしないように社内共有された。</p> <p>使用貸借契約された農地に草が繁殖していた件については、契約の社内データ不備があり、指摘の際に至急に草刈されました。</p>

●●委員	社内でどの様にするかを問われましたか。
事務局	社内での定期的な会議により情報共有を行い、現場の定期的なパトロールの実施や地域でのコミュニケーションを図り地域での情報共有を行うとのことであります。
会長	<p>地域との調和要件を守って頂くように注意を行いました。</p> <p>その際に、他地域、例えば京田辺においては地域の人足についてはお声を頂き、参加していて地域でのコミュニケーションを図っているが、御地域についてはお声かけがないと仰っておられましたので、地区において人足の依頼をされるのもお互いのコミュニケーションが図れると考えますので、ご依頼のある場合は、まずは事務局へ依頼して下さい。</p> <p>ただ、その際にはお互いに情報交換を頂き、2回目以降は直接ご依頼をお願いいたします。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>質疑がないので、採決に入ります。</p> <p>受付番号32番を原案通り決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成により、本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしているとして、本件を承認し市長あてに進達します。</p> <p>日程第6、議案第19号 相続税納税猶予に関する適格者証明についてを上程し、受付番号1番について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号1番について説明します。</p> <p>内容は議案書のとおりです。</p> <p>被相続人は宇治市大久保町 ●● ●●、相続人は宇治市大久保町 ●● ●●</p> <p>相続開始年月日は令和7年9月9日です。</p> <p>資料2に位置図を添付しております。</p>
会長	対象地の利用状況の現地確認について、●●委員から報告をお願いします。
担当委員	報告いたします。申請地は適正に管理されたおり問題ないと考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会長	<p>只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>

事 務 局	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないので採決に入ります。</p> <p>受付番号1番を原案通り決定することに賛成の方は挙手を願います。 (全員賛成)</p> <p>全員賛成により、本件を承認し証明書を交付することに決定します。</p> <p>日程第7、報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを専決しました。受付番号19番から23番について事務局から説明をお願いします。</p> <p>受付番号19番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は城陽市中 ●● ●●です。</p> <p>受付番号20番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は宇治市小倉町 ●● ●●です。</p> <p>受付番号21番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は城陽市水主 ●● ●●です。</p> <p>受付番号22番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は城陽市水主 ●● ●です。</p> <p>受付番号23番について説明します。 内容は議案書のとおりです。 相続人は京都市伏見区 ●● ●●です。</p> <p>只今、事務局から説明を受けました。 ご意見・ご質問はございませんか。 (意見・質問なし)</p> <p>ご意見・ご質問がないようですので、日程第7を終了します。</p> <p>以上を持ちまして、議事日程を全て終了しましたので、第6回農業委員会定例総会を</p>
-------	---

	<p>終了いたします。</p> <p>続きまして、全員協議会を開催いたします。事務局、議事進行等よろしくお願い致します。</p>
--	--

城陽市農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員